

福岡市立友泉中学校 生徒手帳「生徒心得」

生徒生活心得

友泉中学校の生徒であることを自覚し、よき伝統・校風をつくる。また、生活態度の向上をはかり、明るい学校にするために、流行に左右されることなく、次に定めるきまりを守り、規律ある生活をしよう。

1 学校生活について

- 学校に行くときは、標準服を着用し中学生らしい態度で登校する。
- 通学路を通り、交通規則を守って登下校すること。
- 登下校中に買い物をしたり、買い食い等をしない。また、登下校時は友人宅など寄り道をしない。
- 遅刻をしない。8時25分までに校門を通過し、8時30分までに教室に入り着席する。
- 学校にいる間は外出しない。
- 生徒手帳は、必ず所持する。
- 学用品・所持品などはすべて記名する。
- 学校に必要なものは持ってこない。
- 学校でのお金や物の貸し借り、贈り物、交換、売買等は禁止する。
- 下校時刻を守る。
- 欠席・遅刻をするときは、保護者が学校へ直接電話をする等で連絡する。
※遅刻の場合は、職員室によって登校してきたことを報告し、教室へあがる。
- 早退するときは、保護者からの届けを出すこと。また、体調不良などで早退した場合は、帰宅後、学校へ電話連絡すること。

2 服装・頭髪などについて

(1) 服装

中学生らしく学校生活が送れるように心掛ける。華やかな物や高価な物は着用しない。

衣替えの期間を、およそ次の通りとする。

冬服	11月～4月
夏服	6月～9月
中間服	5月・10月

★冬服

〔男子〕

- 詰め襟、黒の学生服上下（標準マーク付き）。故意に変形させたものは禁止。
カラーを必ず着用。スポンはノータック・ストレートのものを着用する。体型にあわないものは禁止。ももをふくらませたり、裾をちぢめたり、下げたりしてはかない。
- ボタンおよび裏ボタンは標準のボタンをつける。
- ベルトは必ず着用する（色は黒・茶色のもの）。メッシュや飾りがあるものは禁止。
- 靴下は白色のスクールソックス（ワンポイント可）。極端に短いソックス（くるぶしがでてしまうもの）やルーズソックスなどは不可。ラインが入っているものも不可。
※ソックスタッチなどを使用しないとはけない靴下は禁止。
- カッターシャツは白色とし、体に合ったものを着用。正しいシャツの着かたで第一ボタン以外はきちんと留め、シャツの裾を出したりしない。
- 袖口のボタンは必ず留めること。天候により暑い場合は、上着を脱いでもよいが名札をつけ、袖口をきちんと折り曲げる。ただし、登下校時は上着を着用。
- 名札は、学生服、カッターシャツともに、白い糸で左胸に縫い付ける（四辺）。
- カッターの下に着るシャツは、白いものを着用（ワンポイント可）。絵柄、色つき等は禁止。

〔女子〕

- 上着は、紺サージで、襟に3本の白線のもので、故意に変形させたものは禁止。
- スカートは、紺色の標準服を着用し、丈は膝立ちし、床につく程度に調節。また、下に着るシャツ等の色は白・黒・紺・灰色。
- ネクタイは、紺色で結び目は襟の下端よりはなれないように結ぶ。後ろで結んだり、肩に広げたり、小さく結んだりしない。
- 靴下（男子と同じ）。
- 名札（男子と同じ）。
- ベルトは必ず着用。

★夏服

〔男子〕

- 上は半袖白のカッターシャツ、又は開襟シャツ。下は冬服に同じ。
- 名札、ベルト、靴下など冬服に同じ。

〔女子〕

- 上は白の丸襟又は角襟のブラウス。（男子と同じものでも可）。
- 下は紺色チェックのジャンパースカート
- 名札、スカート、靴下など冬服に同じ。

★中間服

〔男子〕

- 上は長袖白のカッターシャツ又は開襟シャツ。（キャンパスニットシャツ可）
- スポンは、「冬服〔男子〕①」に準ずる。
- シャツは袖のボタンを確実に留めるか、きれいに折り曲げる。

〔女子〕

- 長袖白の丸襟又は角襟のブラウス。（男子と同じものでも可）
※ブラウスについては第一ボタンを必ずとめること。
- 紺色のジャンパースカートとし、「冬服〔女子〕②」に準ずる。
- シャツは袖のボタンを確実に留めるか、きれいに折り曲げる。

(2) 防寒具

- 寒さを防ぎ体調を崩さないようにすることが目的で、次の防寒具を定められた期間着用することができる。
- コートは紺色、黒色、灰色の単色のものを着用する（トレンチコート、飾りがついた華やかなものは禁止）。
 - カーディガンは紺色、黒色の単色のものを着用。体のサイズに合っていないものや装飾がらは禁止。また、必ず左胸に名札を縫い付ける。
 - セーター、ベスト、トレーナーは白、紺、黒、灰色のものを着用（ワンポイント可）。制服から見えない、出ないように着用する。男子は白のカッターシャツを中に着用。ハイネック・フード付きは禁止。
 - マフラーは、長すぎるものは着用しない。
 - 手袋・ネックウォーマーは自由。
 - ストッキングをはく場合は、ベージュ色。
※ マフラー、ネックウォーマー、手袋、コートは、登下校時のみ着用し、廊下など室内では着用しない。

(3) 頭髪等

中学生らしく清潔であり、学習や運動に支障をきたさない。眉をぬいたり、そったりしない。

〔男子〕

- 髪の長さは、後ろは襟につかない、横は耳にかからないようにする。（オールバック、リーゼント、アイパー、パーマ、そりこみ、ツープロック、特に変形した髪型、脱色、染色などは不可）。
- 前髪は、目にかからないようにする。
- 整髪料は使用しない。
- ドライヤーなどを使用しないとできないような髪型は禁止。

〔女子〕

- 髪が肩にかかる場合は、耳より低い位置で横にたらしないように結ぶ。ゴムの色は黒色とする。1つに束ねる時は真ん中で結び、それ以上折り曲げない。
※給食の帽子がかかれないような髪型にしない。
- 脱色、染色、パーマ、ストレートパーマ、カール、エクステなどは禁止。
- 前髪は目にかからないようにし、長い場合は、黒色のヘアピン（色つきや飾りがついたものは不可）でとめる。

(4) はきもの

- 下靴は白を基調とした白ひもの靴（ハイカットやマジックテープつきのものは禁止）とする。必ず記名すること。また、高価なものは履いてこない。
- 上靴は、先端部が学年色（青・赤・緑）のゴム張りを使用。前面にクラス番号・氏名（漢字）、かかとに氏名（漢字又はカタカナ）を必ず記入し、落書きなどをしない。

(5) カバン

- 学校指定のバッグ（大・小）を使用（加工、落書き等は禁止）する。登下校時には常に大バッグを使用すること。
- 目印としてキーホルダーなどの装飾品はつけない。

(6) その他

- 白を基調としたキャップを着用してもよい。登下校時および外での活動時（外掃・昼休み、体育授業、部活動等）のみを許可する。
- 日焼け止めクリームは、無香料・無臭のもので化粧効果のないものを持ってきて塗ってもよい。ただし、授業中に塗ったり、貸し借りをしない。（自分の肌にあつたものを使う）
- 化粧、マニキュア、香水、口紅、色や香りのついたリップクリームなどは禁止。
- お茶は、水筒に入れてくることを原則とする。ペットボトルに入れてきててもよいが、保冷効果を高めるためタオルに巻くか、カバーをつけて持ってくる。ただし、登下校途中で買わない。空のペットボトルは、必ず家に持ち帰る。

3 公共物について

- 校舎、校具を大切にすること。
- 校舎、校具を破損したときは直ちに担任又は教頭先生に届ける。
- 通学路、公園その他の公共施設でもごみを散らかさず、また傷つけたりしない。

4 清掃について

- 清掃当番は協力し、責任を持って清掃区域の美化に努める。
- ゴミ等が落ちていた場合は、清掃時間に限らず、美化に努める。

5 外出について

- 外出するときは行き先、用件、帰宅時間を必ず保護者に告げる。
- 日没までには、必ず帰宅する。
- やむを得ない事情で夜間外出するときは、必ず保護者同伴で行く。
- 外泊は禁止する。

6 その他

- 地域の方などには大きな声であいさつをする。
- 携帯電話やインターネットなどの使用法は家庭でしっかりと話し合い、ルールを守る。